

令和4年

議会運営委員会記録

令和4年10月14日

和光市議会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和4年10月14日（金曜日）
午前 9時30分 開会 午前10時56分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委員 長	待 鳥 美 光 議員	副 委 員 長	富 澤 啓 二 議員
委 員	鳥 飼 雅 司 議員	委 員	内 山 恵 子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	安 保 友 博 議員
委員外議員	赤 松 祐 造 議員	委員外議員	小 嶋 智 子 議員
委員外議員	松 永 靖 恵 議員	委員外議員	萩 原 圭 一 議員

◇欠席委員

委 員 金 井 伸 夫 議員

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	松 戸 克 彦	議 事 課 長	遠 藤 秀 和
議事課長補佐	中 村 智 子	主 査	芹 澤 奈 美
主 査	松 本 理 恵	主 任	初 見 光 紘

◇本日の会議に付した案件

特定事件7 議会だよりの編集、作成について
特定事件9 その他議会運営に関することについて
議会報告会について

午前 9時30分 開会

○待鳥美光委員長 おはようございます。

ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

なお、金井伸夫委員は通院のため欠席届が出ています旨、報告します。

そのため、まちづくり市民の会の赤松祐造議員に委員外議員として出席を求めています。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、特定事件7、議会だよりの編集、作成について、特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、議会報告会について、ほかです。

本日の資料を確認します。

本日の資料は、お手元に配付してありますとおりです。

初めに、議会だよりの編集、作成についてです。

お手元に、わこう市議会だよりNo.118の原稿を配付しております。

2回の編集事前打合せを経ました掲載内容について、事務局から全ページ一括して説明をお願いします。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 では、お手元の原稿を御覧ください。

こちら、編集事前打合せで追加、修正となった箇所が反映されたものとなっております。こちらの原稿から、編集業者へ修正の指示が必要となる箇所について、表紙から最終ページまで通して御説明いたします。なお、原稿の色合いにつきましては、お手元にごございます色見本を御覧ください。

まず、表紙の修正指示箇所について御説明いたします。

ページ右側の特集、タイトル「令和3年度の決算議案を市議会がチェック！」につきまして、編集業者への修正指示が反映されておりましたので、タイトルの「審査」を「議案」に修正、「各常任委員会で審査」を削除いたします。

また、円グラフにつきまして、円の中心、歳出額の修正指示が反映されておりましたので、「321億1,718万1,536円」を2行書きにし、追加いたします。

また、円グラフ「その他」につきまして、「農林水産業費」と修正いたします。

左下、「12月定例会から本会議のライブ中継が始まります」につきまして、タイトルの地色を濃く、赤紫色に修正いたします。

また、御報告になりますが、特集内の右下、「一般会計決算についてこのような審査が行わ

れました」は金井総務環境常任委員長に相談させていただき、消防団員の人数について質疑と答弁を追加しております。

表紙については以上です。

次に、8ページの修正指示箇所について御説明いたします。

一般質問、伊藤議員の部長答弁につきまして、「相談しやすい児童センター」に修正、また平仮名の「めざす」を漢字の「目指す」に修正いたします。

菅原議員の質問につきまして、「裁判所への認識」を「裁判への認識」に修正いたします。

8ページについては以上です。

次に、9ページの修正指示箇所について御説明いたします。

一般質問、金井議員の答弁者「こどもあんしん部長」ですが、「こども」が全て平仮名になっておりますので、「こ」を漢字に修正いたします。

ページ右側、「委員会って何ですか?」につきまして、修正指示が反映されておりましたので、本文の「市議会では」を「委員会では」に修正、「十分な効果をあげられていたかなど」の「など」を「について」に修正いたします。

その下の記事、「常任委員会の審査」につきまして、修正指示が反映されておりましたので、文教厚生常任委員会の「総合体育館の指定管理者の指定について」の本文、答弁、「5年間で1.2倍の利用者が増加」を「5年間で利用者が1.2倍に増加」に修正いたします。

また、同じ文章内、「利用増に寄与しています」を「利用者増に寄与しています」に修正いたします。

その下の記事、「9月定例会の報告・人事案件議案」につきまして、タイトルをセンターに、また、「報告案件」につきましては、文章の追加指示が反映されておりましたので、本文、議案名を修正いたします。

9ページについては以上です。

次に、10ページの修正指示箇所について御説明いたします。

「議案等の採決結果」につきまして、「賛否が分かれた議案」の議案番号と議案名の修正指示が反映されておりましたので、第66号のタイトルに修正いたします。

「特別委員会（百条委員会）調査結果報告会を開催」につきまして、本文中の「特別委員会元委員」を「元特別委員会委員」に、また、「特別委員会元委員長」を「元特別委員会委員長」に修正いたします。

「12月定例会の開催予定」につきまして、「常任委員会」の前のスペースが他の行より広いため、狭めるよう修正いたします。

また、「聴覚・視覚障がいのある皆さまへ」につきまして、黒丸のついた文章の2つ目、字幕付きの本会議ライブ中継に関する文章全てを太字に修正いたします。

ページ右側に、編集事前打合せで御指示のありました埼玉県市議会第5区議長会主催議員研修会への参加につきまして、記事を追加しております。

英語のタイトルは、記事が1件のため、「トピック」と読めるよう「S」を削除いたします。

また、本文中のかぎ括弧、プラスチック資源循環促進法につきましては、正式名称ではありませんでしたので、「いわゆる」を追加し、法律名のかぎ括弧を削除いたします。

また、本文最後の「キルアップに繋がりたいと思います。」については初稿で追加指示を出しておりませんでしたので、1行削除いたします。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○待鳥美光委員長 事務局の説明が終了しました。

休憩します。(午前 9時37分 休憩)

再開します。(午前 9時39分 再開)

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 最初のページの円グラフの中で、民生費46.7%とか総務費14.5%とかとあるんですけども、できれば金額も入れたほうがいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午前 9時40分 休憩)

再開します。(午前 9時41分 再開)

今の御意見に対しては、このままということよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 次回からでいいんですけども、見開きの一般質問のページで、まだ結構文章のスペースがあるじゃないですか。まだ2行ぐらいい入ると思うんですよ。1行が25文字なんです。なので、あと2行ぐらいい入るので、多分今は200字以内ということ皆さん原稿をつくっていると思うんですけども、やっぱり200字だとちょっと内容的に薄くなってしまったり、まだスペースがあるんだから240字くらいまでは最初の原稿で認めていいのではないかなと思うんですけども。

○待鳥美光委員長 これ、確かに2行分ぐらいいスペースあるんですけども、ここが全部文字で埋まると、全体としてかなり見にくいかなという感じもするんですけども。

結構ぎっしりになると見にくい気はしますけれども、御意見ございますか。

富澤啓二委員。

○富澤啓二委員 レイアウトに精通している萩原議員の指摘ですけども、無用の用という言葉があるから、ある程度スペースを空けたほうが見やすいのではないかなという感じがしますが、どうでしょうか。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 確かに、見やすさということはあるんですけども、このたった4ページしかない市議会だよりの中で、各議員が自分が思いを持って発言をしたことに対しての唯一の場所とっていいところだと思うので、ここは文字数に関しては最大限ここまではできますよ

ということで、あとはもう各議員に任せるという形にしたほうが私はいいと思います。なので、萩原議員の発言に賛同します。

○待鳥美光委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 1行ぐらいであったらね、本当にまとめやすい。長年やっているけれども、本当にこれ頭を使うよね。1行あると書きやすくなるし、読みやすいです。

○待鳥美光委員長 事務局はいかがでしょう。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 事務局としましては、よく皆様に見やすいように、目立つようにというのはとてもよく言われる言葉だと思っているんですけども、やはり紙面を全て文字でいっぱいにするのは可読性に欠けると私は考えます。

ただ、あともう1行、25文字をマックスにすると、例えば小嶋智子議員ぐらいのスペースは空けられるのかなと考えています。例えば小嶋議員のところ、議員によっては「企画部長」で、改行しているところを改行せずに続けて書いてくる方もいらっしゃるんですが、この改行も含めていただいて、プラスアルファ1行でしたら、特に問題はないのかなと編集のほうでは考えております。

○待鳥美光委員長 そしたら、次回からそのような形を出していただくことはできますか。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 はい、可能です。こちらで依頼をするときに、その文字数などについてお書きいたします。

○待鳥美光委員長 それでよろしいでしょうか。

休憩します。(午前 9時45分 休憩)

再開します。(午前 9時46分 再開)

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 具体的に何字までにするのですか。

○待鳥美光委員長 今すぐ出ますか。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 今すぐはできませんので、よろしかったらこちらで形を整えてから、次回のお願いの際の通知文書に書かせていただくということでよろしいでしょうか。

○待鳥美光委員長 そしたら、見にくくならないぎりぎりのところの字数で今度出していただくような形で、事務局にお任せしてよろしいですか。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 はい、承知いたしました。

○待鳥美光委員長 そのようにさせていただきます。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 最終ページ空白のところは、何か挿入されるのでしょうか。

○待鳥美光委員長 これについては採決のところですので、前もこういう形でブランクで出しています。

この編集についてはよろしいですか。

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 先ほど、事務局の説明があったと思うんですけども、最後のページ「TOPICS」の「S」を取るというのは、どういう理由でしたか。

○待鳥美光委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 先ほど御説明したとおり、トピックが今回1件しかございませんでしたので、「TOPICS」の「S」、複数形を取ったという形になります。

○待鳥美光委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 1つであっても、普通、トピックスと言うんじゃないですか。トピックと言いますか。普通、トピックスじゃないんですか。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前 9時49分 休憩）

再開します。（午前 9時54分 再開）

では、ここにつきましては、前に例もあるということで、「S」はつけたままで今後統一をするということでよろしいでしょうか。

安保副議長。

○安保友博副議長 先ほど、赤松議員から指摘があったところなんですけれども、採決結果のところ、これだけ大きい空欄というのは何か忘れたのかなと思わせるようなところもあるので、全議員が賛成した議案ということなんですけれども、真ん中にこの上と同じ大きさでいいので、丸を1個つけておけば抜けているわけじゃないですよということは視覚的にできるかなと思うので、いかがですか。

○待鳥美光委員長 芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 こちらに関しては、編集の業者も驚いていたので、次回から考えてと言われているのですが、例えばですけども、やはり紙面が限られておりますので、全部紹介し切れない議案などもあると思います。その議案も議案名を見るだけで一体何なんだろうと思うものがあれば、例えば、議案第50号は何のことにすることだったんだとか、4つとか3つとか区分けをしてみて、少し説明をするとか、そういうのも考えてみてはどうかという提案はいただいています。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前 9時57分 休憩）

再開します。（午前10時06分 再開）

今回につきましては、丸を入れて、修正ができるだけ少ない形でやるということで、その反応を見て、次回以降また工夫をしていきたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、そのようにいたします。

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 前回発言させていただいたんですけれども、広報議会運営委員会の前日に、一般質問のところの校正のためにデータは送られてくるわけですが、できれば一般質問のところだけではなくて、最初から4ページ分送っていただいて、全体がどういう流れとか構成になっているかを皆さん把握できたほうが、次の議会運営委員会するときにも意見を言いやすくなるし、今みたいに、最後のページがすごく空いているのではないとか、そういうのも多分最初の段階で気づけたと思うんです。そういうことで、初稿が上がってきたら全ページ分データで送っていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 初稿を事前に見て、そして最初の編集打合せの際に、その意見や修正については出していただくということによろしいですか。

皆様の御意見、特に反対意見はありますか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、事務局は対応可能ですか。

芹澤議事課主査。

○芹澤議事課主査 今までお送りしていた一般質問だけではなく、2回に分かれるんですけれども、2ページずつ、全4ページの校正の依頼ということでお出しすることは全く問題ございません。

○待鳥美光委員長 では、今、一般質問だけ初稿で送られますけれども、全体を送っていただくということで、よろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、事務局においてはそのように進めていただきますよう、お願いいたします。

議会だよりの編集、作成については以上となります。

次に進みます。

特定事件9、その他議会運営に関することについてとして、まず、議会報告会についてです。

前回、9月7日の協議内容を反映しました開催要領（案）と猪原議員の作成されたポスター案を配付させていただいております。

まず、ポスターについてです。

定員は、会場となる議事堂1階で確認し、先着20名としております。

ポスターの内容は、こちらでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、案のとおり決定しました。

配付用のポスターが準備できましたら事務局からメールで連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、開催要領（案）についてです。

お手元の資料は、前回の協議内容を反映させたもので、アンダーラインを付した箇所が変更

箇所となります。

2ページ目、7、役割分担の(5)にエとして、ユーチューブ用動画編集を追加しております。

また、4ページ目、12、留意事項については「来場者による録画撮影は、個人情報保護等の観点を考慮していただいた上で許可する」と改めました。

開催要領については、本日決定したいと思いますが、この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、異議がないので、案のとおり決定しました。

議会報告会については以上となります。

休憩します。(午前10時10分 休憩)

再開します。(午前10時11分 再開)

このほか、本日協議したい事項はございますか。

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 前回、発言させていただいたのですが、まず、討論採決結果表について提案したいのですが、今、事務局は執行部側だけに配って、議員側に配っていないので、やはり議場にいる全員が討論の流れを分かっていたほうがいいので、討論採決結果表は議員側にも配っていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 ただいま萩原委員外議員から発言のありました件について、討論採決結果表の配付については議場の理事者と、議員にも配付をするということによろしいでしょうか。

これに対して、御意見のある方はいらっしゃいますか。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 討論が1人ぐらいのときもあるから、いつも紙面にするのか、三、四人いた場合はそういう順もあるけれども、1名の場合は議長の報告だけでいいのか、たった1名でも順番として紹介すべきことなのか、その辺ちょっと話し合ったほうがいい。

○待鳥美光委員長 齊藤議長。

○齊藤克己議長 配るということで決まれば、別に多い、少ないは関係なく、了解なしでお配りするような形になろうかと思います。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 自分も討論をする人が多い、少ないは関係なく、毎回配っていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 では、こちらは配っていただくということで、事務局、よろしいでしょうか。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 議員の皆様にも配付させていただきます。

○待鳥美光委員長 では、そのように決まりましたので、よろしく願いいたします。

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 2点目として、前回みたいに最終日に追加議案が出てきて、その日のうちにもう質疑、答弁、討論、採決までやるという場合は、答弁が終わった時点で基本的には休憩を入れるべきだと思います。やっぱり答弁を受けて、その議案をどのように判断するかは自分の中でも考えなければいけないし、もちろん会派の中でも話し合わなければいけない。前回は休憩動議が出ましたけれども、休憩動議が出る、出ないに関わらず、基本的には一気に決めるのではなくて、答弁が終わった時点で休憩を入れてもらって、自分で判断する時間とか、会派の中で相談する時間をきちんと取って、正しい、より適切な判断ができるようにするために、基本的には休憩を入れていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 ただいまの御意見について、御意見のある方はいらっしゃいますか。
安保副議長。

○安保友博副議長 今回の御意見に賛同する立場なんですけれども、今、申合せ、最終日の追加議案に関しては原則としては委員会付託をせずに、その場でやるとなっています。本当にそれでいいのかという話は前回もそうだし、その前もそうでしたけれども、やはりそこで議論すべきことというのは本来であれば告示日に出されるべき議案で、そこに関しては会派の中でもしっかり議論をして、その上で委員会に臨んで、委員会の中で質疑をして、最終的にどちらにしようかという話をするべきものなので、今の形は最初から結論ありきの話をするのが非常に問題だと今感じております。

そうしたときに、休憩を取ることはもちろん、それもそうなんだけれども、まず、追加議案が出た場合に本当に委員会付託を省略していいのかというところから、もう一度慎重に議会運営委員会の場でも議論をすべきだと非常に強く思いましたので、その点に関しての意見とさせていただきます。

○待鳥美光委員長 ただいまの御意見も踏まえて、ほかに御意見はありますか。
齊藤議長。

○齊藤克己議長 議会運営に関して、今お話しがあったとおり、追加議案に関しては休憩を取って、丁寧な議会運営を行うということは私も賛成するところであります。

ただ、それはもしよろしければ追加議案が出たときに、議会運営委員会でそれぞれ毎回了承していただくわけですので、そのときに休憩を今回取りますという形で御了解いただいた上でやっていただければと考える次第です。

議長の采配で、それぞれ会期中は運営していくわけですが、議長の適正意見というところもありますので、私に関してはそのようにやっていただいて構わないと思いますけれども、毎回確認をしていただければと考えるところであります。

○待鳥美光委員長 それでは、追加議案が上程された場合の対応については基本的には議長の采配ということになりますが、その前に議会運営委員会で議題となった時点で休憩を取るということを、進行の確認として入れられればと思います。それでよろしいでしょうか。

内山恵子委員。

○内山恵子委員 前回の議案ですけれども、やはり議会運営委員会に出た時点ではそんなにもめるような内容でもないのかという認識で見えていたのですが、実際に議案が上程されて、いろいろな議員が質問をしていく中で、疑問点が湧いてきて、議会運営委員会の時点では委員会付託を省略し、質疑、討論、採決ということで問題はないと思ったものが、あの場でちょっと揺らいでしまったということがありますので、そこを今後、議長がその場で判断をしてというところで我々の意図を酌んで進行していただければ何ら問題はないんですけれども、みんなが納得いく結果にならないことになりかねないかという危惧もありますので、そこも併せて決定して、お願いしたいと思っております。

○待鳥美光委員長 齊藤議長。

○齊藤克己議長 ですから、基本的に追加議案に対しては毎回、議会運営委員会の中で確認をさせていただき、本会議で休憩を取るということでいいと思います。丁寧な運営ということに関しては今後とも努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○待鳥美光委員長 では、追加議案に対しての休憩については今の形でやっていきたいと思ひます。

それと、今、安保副議長から話のあった件ですけれども、最終日に提出されたものについての委員会付託という点はいかがでしょう。

小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 1つ伺いたひのですが、追加議案の場合に委員会付託となりますと、普通に初日から議案を上程されていまして総括質疑で委員会に所属していない議員からの質問をする機会が与えられます。

しかし、追加議案になりますと、この機会がなくなってしまうと思うんですね。ですので、委員会付託とともに、その委員会以外の委員の質問の権利についても一緒に考えていただけたらと思うのですが、いかがでしょう。

○待鳥美光委員長 休憩します。(午前10時21分 休憩)

再開します。(午前10時24分 再開)

齊藤議長。

○齊藤克己議長 皆さんの御意見を承りまして、やはり追加議案に関しては十分な議会の議論がなされるべきだと思いますし、その議案に対して、やむを得ず日程等があつて出てくる場合ももちろんあるわけですけれども、しっかりと議会で議論が十分にできるような形で、執行部側からはしっかりと吟味した上で提出していただきたいと思うところであります。

今後、議会での議論を十分に尽くしていくために、そういう面では調整をしていく必要があるのかなと考える次第でございます。

○待鳥美光委員長 ただいまの件につきましては、議長の御発言のとおり、今日どうこう決めるということは難しいので、今後、執行部側との話も含めて、十分議論が尽くせるような形で

検討をしていくということによろしいでしょうか。

小嶋委員外議員。

○小嶋智子委員外議員 私の質問の内容についても、一緒に御検討いただけるか確認させていただいて、そのお答えはいただけていないので、お願いします。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時26分 休憩）

再開します。（午前10時27分 再開）

本日決まりましたのは、最終日に提出される議案に関して休憩を取る形で議会運営委員会の中でも確認をしていくという点になります。

萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 補足させていただきたいんですけども、今月、臨時会がありますけれども、臨時会でもやはり適宜、採決の前に休憩を入れていただきたいと思います。

○待鳥美光委員長 では、それはまた議会運営委員会の中でも確認をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

安保副議長。

○安保友博副議長 1点、告示日後の追加議案の扱いについてはやはりそもそもそれはあり得ないことだという前提を執行部側とも確認していただきたいので、そこについては申入れをしていただくということをお願いしたいんですけども、可能でしょうか。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時28分 休憩）

再開します。（午前10時29分 再開）

最終日に提出される議案については、今後、議長、副議長から執行部側にも話をさせていただくということで、それを受けて検討していくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、ただいまの件は終了します。

安保副議長。

○安保友博副議長 9月で議決を経て、12月からいよいよ議会の生中継が始まるわけですが、かねてから言っているように、今までのやり方で1週間後に録画配信されるということでは情報としても遅過ぎるというところがあって、市民の知る権利も含めて、しっかり担保していく必要があるということでの生中継と私はずっと言い続けてきたつもりだったんです。しかし、その後の仕様の確認をした際に、生中継はするけれども、録画配信が後日始まるまではそれが閲覧できない状態になるという話を聞きましたので、ぜひともそこに関しては、例えばユーチューブがやっているように追っかけ再生ができるとか、生中継後も同じように見ることができるといような形にさせていただきたいと思うんですけども、その点についてどのようになっているのか確認したいと思います。

○待鳥美光委員長 ただいま安保副議長から発言のありました件については、まず事務局のほうから説明をお願いいたします。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 本会議ライブ中継は、あくまで本会議当日の配信用のものになります。後日、約1週間程度、正確には5営業日以降としておりますが、編集後の録画映像が配信されるまでの間というのはライブ中継動画はホームページ上で閲覧することができません。

仮に、録画配信を開始するまでの間に会議当日に公開したライブ中継の映像を暫定的に本会議の翌日中に公開するという事については、仕様とか費用などについて現在業者に確認を進めているところです。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 本会議の翌日中というのもよく分からないんですけども、技術的な問題とか仕様の問題なので、そこはちゃんと詰めていただきたいと思うのですが、繰り返しになりますけれども、今の一般的な技術としては生中継していても追っかけ再生ができるし、生中継が終わった後もその配信された動画がそのまま見られるというのがごく一般的な感覚なので、そこについては翌日中ではなくて、本会議をやった以降は常に見られる形でやっていただきたいというのが趣旨ですので、そこら辺についてはよく協議していただきたいなと思います。

それと、今回そこに関しても費用をかけて、AIを使った即時字幕ができるということなんですけれども、それについても結局、それが生中継中は出るけれども、生中継が終わったらそれが消えてしまうというのでは、せっかくそこにお金かけてやっているのにもったいないと思うので、例えば映像に関しては編集後でなければ出せないという話になったとしても、仮に、AIで作成された文字起こしされたものに関しては暫定的に公開することぐらいはすぐできると思うので、そういう配慮をしていただきたいなと思います。それについていかがでしょうか。

○待鳥美光委員長 今の御発言の件も含めて確認をしていただいているということによろしいでしょうか。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 字幕のデータについては、委員会でも答弁させていただいたかと思うのですが、議会だよりの原稿を議員の皆様を作成していただくときの資料として使用していただくとか、発言の内容を確認する必要があるときに急ぎで使うとか、そのくらいのことを想定しております。一般の方に文字として見ていただくというところまでは現状想定していません。

AIのほうで学習機能があるとはいえ、精度がどのぐらい高いものなのかというのがまだ不十分なところもありますし、その活用については今後協議、検討が必要になってくるのかとは思いますが、現段階ではそこまで、一般市民に向けて、例えばホームページ上で公開するとか、そういったことについて即断できる状況ではないということをお断りしたいと思います。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 この事業に関して、実際その連絡調整、協議していただいている事務局の意見としては大変理解するところなんですけれども、今、この議会運営委員会の場ですので、皆さんがそれでいいと思っているのかどうかということに関しては共通認識を持ちたいなど。私は録画されたもの、映されたものというのは正式な記録ではありませんという注記をつけた上で、即時公開すべきだという立場でずっと一貫して話していますので、それを皆さんがどうなのか、それを私1人で言っているのだったら、別にそれは1人の意見として聞いていただければいいんですけれども、やっぱり議会運営委員会の場ですから、どういう方向性で話していくのかというのを議論していただきたいなと私は思います。

○待鳥美光委員長 それでは、今の御意見に対して御意見のある方、挙手願います。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 意見のところまではまだいっていないんですけれども、ちょっと認識を確認したいんです。議会で僕らが質問、答弁したものが実況で流れていくわけですよ。それで、終わったのを自分が見ようとしても、もう見られないということだよ。現実、そういうことなんでしょう。では、帰って、自分は失言したかも分からないね。多くの人に見てもらおうためのものでしょうけれども、議員としてはどうだったか、反応を見るという意味では見られない。だけれども、見るのはきれいに修正して、1週間後か2週間後に見たり見なかったりするかわかりませんが、されるということ。安保議員は生中継をもう一回見たいときに見る。傍聴に来たい人はその時間は傍聴できないわけですよ。だから生中継を見るんでしょうけれども、傍聴できない人は生中継も見られないかも分からない。だけれども、時間があっても、動かなくて見られるかも分からない。

だから、どこをどう選ぶかだよ。これは。だけれども、いろいろまだ編集されていないものがずっと飛び歩いたらまずい場合もあるから、それもよくないからね、編集して正しいものを見せる。要は時間が長い、要するにまだ長過ぎるからちょっと問題なわけでしょう。それは早くできればいいわけでしょう。生中継と同じ、ちゃんと修正したものが早く出れば解決するわけじゃないんですか。それはどこまで早くできるのかね、編集したものは3日後にできるのか、1日でできるのか、それが早くできれば何も生中継でなくてもね、編集したものを早く出す。どう思うか。

○待鳥美光委員長 安保副議長。

○安保友博副議長 今の赤松議員の御質問というか御意見は、そのとおりだと思います。

ただ、大前提として私が考えているのは、そもそも編集が要らないんじゃないかという、要は議会で何があったのかというのを、もうつまびらかに公開するという、それが説明責任にもつながるし、やっぱり不都合なことがあったから、そこはカットするというようなことというのは基本的にははなくていいんだと私は思っているということです。

○待鳥美光委員長 鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 私もやはり同じような考えで、できるのであれば、実際に議会でどういうこ

とが話されたかというのがライブ配信されるということはそのまま残してほしいと思うし、やっぱりそこで議員が失言だったり、不穏当な発言をするというのも議員自身の問題、資質の問題なので、そこら辺を責任持って、議員が質問していかなきゃいけないし、そこら辺がちゃんとクリアな状態で動画配信されるのが一番いいと思う。またそこで編集で時間を取るぐらいであれば、その動画というのを常にこういうふうにして、こういうことが起こっているんだというのを明らかにしていったほうがいいんじゃないかなと私は思います。

○待鳥美光委員長 松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 私も、ライブ配信をそのまま流していただけるほうがいいかと思います。というのは、一般質問等、傍聴に来られた方が改めてもう一度録画配信を見ているときに、やはりちょっと違和感を感じるという意見を聞いたことがございますので、もうそのままを流していただけるほうがいいかと思います。

○待鳥美光委員長 確認なんですけれども、今の御意見は、現状は生配信は当日だけで、それで1週間後くらいに編集されたものが出るわけなんですけれども、その間の期間を生中継のものを流すことができるかどうかという話で進んでいると思うんですが、今のはずっとそのままのほうがいいのかという御意見ですか。

松永靖恵委員外議員。

○松永靖恵委員外議員 そうです、はい。要するにそのまま編集をしないでほしいという意見です。

○待鳥美光委員長 休憩します。（午前10時41分 休憩）

再開します。（午前10時51分 再開）

現状では、先ほど御説明があった仕様で補正予算を取っているのですが、12月の配信については御説明があったとおりの生中継、当日のみという形になっています。それを見ていただいた上で、市民からも御意見があると思いますし、委員の皆さんからも御意見があると思いますので、それについては改めて議論をしていくということによろしいでしょうか。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 今、お話しいただきまして、ライブ中継に関しては12月議会直近でありますので、今準備をしております内容で進めさせていただきたいと思っております。

ただ、皆さんの御要望があった点について、より便利な変更等ができるようであれば、またそれは対応していきたいですし、今後の仕様の変更に関して、費用等については業者と確認を進めていくというのは先ほど話したとおりでございます。新年度予算になるかもしれませんが、全体的な考え方についてはいま一度委員の皆さんに御検討いただいて、将来的なライブ中継、市民の方に向けての情報発信については努力していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○待鳥美光委員長 ただいま議長からお話のあったとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、この件については終了いたします。

鳥飼委員。

○鳥飼雅司委員 前回の編集打合せのときに提案させていただいたんですけれども、各常任委員の委員長報告が決算、予算等はすごい大幅にかかってしまうということと、自分の担当ではない委員会がどういった内容だったのかということが分からないので、各議員に委員長報告の原稿を事前に頂けないかということをお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○待鳥美光委員長 ただいまの鳥飼委員の御発言に対して、何か御意見はございますか。

〔発言する者なし〕

これについては、事務局のほうで事前に配っていただくことは可能ですか。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 事前に、委員長報告が行われる前日とか、ぎりぎりの段階になってしまうかとは推測されますけれども、参考資料というような形で、例えばメール送信というような方法で事前に提供させていただくことは可能と考えます。

○待鳥美光委員長 これは、議員だけの配付になりますね。

中村議事課長補佐。

○中村議事課長補佐 はい、正式な公開資料ということにはなりませんので、議員の皆様のみ配付と考えております。

○待鳥美光委員長 では、配付をしていただくということで、その扱いについてはしっかりしていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、この件は以上で終わります。

次に、今後の会議等の予定を確認します。

10月26日、水曜日、午前10時からと午後3時から、ハラスメント防止研修。

同日、午後1時30分から、全員協議会。

同日、正副議長への議案説明後、議会運営委員会、第2回臨時会の会期予定等について。

10月28日、金曜日、午前9時30分から、第2回臨時会。

御出席いただけますよう、よろしくお願いいたします。

最後に、議長からその他の日程についてです。

齊藤議長。

○齊藤克己議長 延期しておりました志木市への議場見学についてでありますけれども、11月7日、月曜日の午後、まだ詳細な時間等は決定しておりませんが、予定しております。この際、併せて254バイパスの志木市内の現地の見学を行います。当日はマイクロバスで移動する予定ですので、よろしくお願いいたします。

○待鳥美光委員長 ただいま議長からお話のありました件は、御承知おきください。

以上で本日の議事は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料については、委員長に一任願います。
以上で議会運営委員会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時56分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 待 鳥 美 光